

平成17年6月23日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目16番8号

NECモバイリング株式会社

代表取締役会長 千葉 正 人

第33期定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第33期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第33期 平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで 営業報告書、貸借対照表及び損益

計算書の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第33期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき22円50銭と決定いたしました。これにより、中間配当金とあわせた当期の年間配当金は、1株につき45円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更内容は以下のとおりであります。

取締役の事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第19条第1項の取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、平成16年6月18日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期を明確にするため、付則を新設いたしました。

第3号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案どおり取締役に川村廣樹氏が再選され、新たに安江昇氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、安江昇氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に横井利明氏が新たに選任され、就任いたしました。なお、横井利明氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役松本英一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以上

なお、平成17年6月23日現在の役員は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	千葉正人	取締役	川村廣樹
代表取締役社長	松尾義武	常勤監査役	川崎 齊
取締役	安江昇	常勤監査役	土田秀次郎
取締役	九鬼隆訓	監査役	福原茂喜
取締役	折笠裕己	監査役	横井利明
取締役	樋山孝		

また、執行役員制度導入に伴い、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり執行役員が選任され就任いたしました。

執行役員社長	松尾義武	執行役員	松本英一
執行役員	樋山孝	執行役員	田中良博
執行役員	川村廣樹	執行役員	有賀 裕

以上

当社は決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を、当社の下記ホームページに掲載しておりますので、ご案内申し上げます。

【URL】 <http://www.nec-mobiling.com/kessan/index.html>

利益配当金のお支払いについて

第33期利益配当金（1株につき22円50銭）は平成17年6月24日からお支払い申し上げます。

同封の「郵便振替支払通知書」によりお近くの郵便局にて平成17年7月29日までにお受取りくださいますようお願い申し上げます。

金融機関に振込ご指定の方には、「第33期利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

